



栃木市マスコット
キャラクターとち介

農業委員会だより とちぎ

2019.1.1
第 11 号

発行/栃木市農業委員会
編集/農業委員会だより編集委員会
電話/0282-21-2393



目次

会長新年あいさつ	P2
農業委員視察研修	P2
農地利用最適化に関する意見書の提出	P3
委員募集のお知らせ	P4, 5
農業委員会からのお知らせ	P6
専門委員会の活動報告	P7
季節の郷土料理	P7
頑張ってます! Agrist	P8
編集後記	P8

わしのみや

だいだい かくら

鷲宮神社の太々神楽(都賀町家中)

依田流太々神楽は鎌倉時代に幼少の源頼家公が百日咳に罹り、心配した母親の北条政子が鶏肉と卵を断って鷲宮神社に祈願をしたところ無事に回復し、お礼参りの使者として代参した佐々木四郎高綱が御神馬と舞を奉納したのが始まりと伝えられています。

現在は神楽保存会によって十一座の舞が継承され、平成5年には文化庁の関東ブロック郷土芸能大会に栃木県代表として出演するという栄誉にも輝きました。(毎年11月23日開催)

《取材協力 鷲宮神社宮司 菱沼 至広さん》

《取材 手塚 政子 委員》

会長新年あいさつ



新年明けまして
おめでとうござい
ます。

皆様におかれま

しては、輝かしい新春をお迎えのこ
ととお慶び申し上げます。

旧年中は、農業委員会活動に多大
なご理解ご協力を賜り、深く感謝申
し上げます。

さて、今日の農業、農村をめぐる
状況は、農業従事者の高齢化や耕作
放棄地の増加など、多くの課題を抱
えるとともに、今年10月に予定され
ている消費税率のアップに伴う軽
減税率への対応など農業従事者に
とって厳しい状況が続くことが予
想されますので、事前に準備を進め
ておくことで影響を最小限に留め
ることが必要な状況となっています。

なお、平成28年7月に栃木市農業
委員会が新制度に移行してから、今
年7月には早くも3年が経過し、私
たち農業委員と農地利用最適化推
進委員は任期満了を迎えることに
なります。

新制度に移行してから、何から手
を付けて良いかもわからないまま、
手探りでやってきた3年間の農地
利用最適化活動を振り返り、継続す

べき活動、改善が必要な活動、新た
に取り組むべき活動を仕分けして、
次の活動につなげていくことが大
切だと考えております。

新制度移行後は、農業委員会は農
地法に基づく許可業務のほか、農地
利用の最適化の推進が必須業務と
なり、担い手への集積・集約化、遊
休農地の発生防止・解消、新規参入
の促進などを重点業務として行っ
てきました。

担い手への集積・集約化につき
ましては、平成29年中に市内の農家
全戸を対象に戸別訪問を実施し、農
業経営状況や今後の農業経営意向
を調査させていただきました。

次の段階として、出し手となる可
能性のある農地所有者、受け手とな
る可能性のある認定農業者等を訪
問させていただき、農地の出し手と
受け手の仲介活動を行ってきまし
た。

すぐに成果が出る活動ではあり
ませんが、これからもやり方を工夫
して活動してまいりますので、ご理
解ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、皆様にとりま
して本年が穏やかにより良い年と
なりますよう心からご祈念申し上
げ、新年のあいさつとさせていただきます。

栃木市農業委員会 会長 大橋重

農業委員の視察研修を実施しました

去る10月26日(金)、農業委員は、遊
休農地だった土地を活用した企業参
入支援の取り組みがマスコミなどで
取り上げられている山梨県の北杜市
農業委員会を訪ね、農地利用最適化活
動について視察研修をしました。

北杜市は、平成16年に5町3村が合
併してできた人口約4万8千人の市
で、山梨県の北西部に位置し、面積は
栃木市の倍近い602km²、土地利用状
況は農用地が約7,500ha、森林等
が46,000haと森林の占める割合
が高い自治体です。

また、南アルプスの地下水を使用し



農地利用最適化活動について研修

たミネラルウォーターの一大産地と
して有名です。

北杜市の農業は、全国的な傾向と同
様に、農業従事者の高齢化が進み遊休
農地が増加しているようですが、担い
手農家の大規模化・組織化を図るこ
とにより法人化を推進するとともに、
企業の資本投下による農業参入を積
極的に受け入れ、現在17社が参入して
おり、現在準備中の法人や参入を検討
している法人も複数あるそうです。

企業の農業参入にあたっては、市や
市農業振興公社の職員が中心となり
遊休農地の地権者を戸別訪問するな
ど、参入企業の用地確保を支援してき
たそうです。

遊休農地を有効活用することによ
る農業振興や地元住民の雇用先確保
にも一定の成果が上がっており、これ
からも企業参入の支援活動を継続し
ていくとのことでした。

当日は北杜市の活動がテレビで紹介
された時のビデオを視聴した後に、
農業委員会事務局からの説明と質疑
応答があり、農業分野で企業参入した
スプラウトやトマトの栽培工場を外
から見学させていただき、約2時間の
有意義な時間を過ごすことができました。

農地等利用最適化推進施策に関する 意見書を提出しました

去る7月13日(金)、JAしもつけニューアプロニーにおいて、農業委員会から大川市長並びに大阿久市議会議長に対し、平成31年度栃木市農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しましたので要約を掲載します。

なお、市からの回答は次号に掲載する予定です。

1. 農地利用最適化の推進

(1) 農地の利用集積について

ア. 農地中間管理機構や栃木市農業公社の仕組みや役割等について更なる周知を図るため、例えば広報とちぎに「農業情報コーナー」を設けること及び手続きの簡素化を検討くださるようご提案いたします。

イ. 現場における農地のあっせんへの進め方について、市、市農業公社、農業委員会及びJA等が連携を密にして調整を図り、出し手受け手の合意の取り付けに努めるべきと考えますので、検討くださるようご提案いたします。



大川市長に意見書を提出

(2) 遊休農地対策について

ア. 現在の農地法では所有者が雑草を刈り取るなど遊休農地の管理責任について強く規制誘導する有効な仕組みが構築されておりません。

一方、市には「栃木市をきれいで住みよいまちにする条例」があり、行政代執行の仕組みはありますが、

たやすく執行できるものではありません。そこで、現行条例の見直しなど法整備の面から雑草管理について効果の上がる制度を再検討されるようご提案いたします。

イ. 市農業公社が所有する草刈り機械が今以上に使いやすくなるよう改善していただくとともに、ハンマリーナイフモア等の大型草刈り機について各地域に一台ずつ配備するなど、安価な負担で容易に借り上げられる仕組みもしくは業務委託できる仕組みを構築することが遊休農地解消の手段の一つと考えますので検討願いたくご提案いたします。

(3) 新規参入の促進について

現在、市には農業インターンシップ制度がありますが、研修会、補助制度、相談窓口など支援する仕組みの更なる充実を図るとともに一層の支援制度PR活動を進めることを検討されるようご提案いたします。

(4) 担い手対策について

ア. 農業が魅力ある職業、つまりもうかって生活も安定していると思えるものでなければ、新規参入者も担い手も増えません。

そこで、どのように経営すればもうかるか、生活が安定するかなど、情報発信に努め農業の魅力やPRすることについて検討されるようご提案いたします。

イ. 婚活イベントを地道に毎年続けることが大切と考えておりますので、引き続き取り組まれるようご提案いたします。



大阿久市議会議長に意見書を提出

栃木市農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受付けます。

受付期間：2019年2月1日（金）～2月28日（木）

現在の栃木市農業委員会委員は、2019年7月19日に任期満了を迎えますので、2019年7月20日から2022年7月19日の任用期間の農業委員を募集いたします。

また、農業委員とともに農地等の利用の最適化の推進に取り組んでいただく、農地利用最適化推進委員につきましても、同時に募集いたします。

募集方法は、農業委員、農地利用最適化推進委員のいずれも個人（3人）による推薦、団体による推薦、一般からの募集の3種類となりますので、推薦する方、応募する方は、該当する様式にご記入の上、届出願います。

◎栃木市農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の募集についての説明会を下記のとおり実施いたします。

記

日	時	会 場
1月16日（水）	午後6時から	国府公民館 大交流室
1月18日（金）	午後6時から	岩舟公民館2階 講義室
1月21日（月）	午後6時から	都賀公民館2階 研修室
1月23日（水）	午後6時から	大平公民館2階 会議室
1月29日（火）	午後6時から	藤岡公民館3階 大会議室
1月31日（木）	午後6時から	吹上公民館 大交流室

※説明内容は全会場同じですので、ご都合に合わせて出席ください。

お問い合わせ先

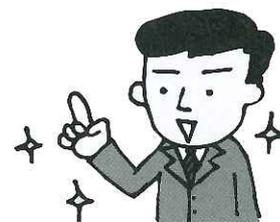
栃木市万町9番25号 栃木市農業委員会事務局（栃木市役所2階）
（電話 21-2393）

栃木市ホームページにも、適宜情報を掲載いたします。

農業委員の募集要項

1. 募集人数：25人
2. 任用期間：2019年7月20日から2022年7月19日（3年間）
3. 身分：栃木市の特別職の非常勤職員
4. 職務内容：農地の権利移動や転用に係る許認可及び農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進、法人化その他の農業経営の合理化、農業に関する調査及び情報提供等
5. 委員報酬：栃木市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める額
6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。
 - (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 栃木市の職員である者

農地利用最適化推進委員の募集要項



1. 募集人数：40人
2. 任用期間：2019年7月20日から2022年7月19日（3年間）
3. 身分：栃木市の特別職の非常勤職員
4. 職務内容：農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進、それに伴う現地での調査・指導等
5. 委員報酬：栃木市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める額
6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格
農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は除く。
 - (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 栃木市の職員である者

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集要項（共通事項）

1. 推薦及び応募に係る手続き等
規定の様式に必要な事項を記入の上、農業委員会事務局にご提出ください。
様式は、農業委員会事務局、各総合支所産業振興課の窓口に備えるほか、栃木市ホームページからもダウンロードできます。
2. 受付期間
2019年2月1日(金)から2019年2月28日(木)まで（必着）
※市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。
3. その他
受付期間の中間及び終了後に、栃木市のホームページ等で、推薦した者、推薦を受けた者及び応募した者に関する情報を公表いたします。

お知らせ

2019年度 栃木市農業委員会 申請書受付締切日・総会等予定表

年月	申請書等 受付締切日	委員転用等 現地調査日	総会日
2019 4月	2019 4月 1日(月)	2019 4月19日(金)	2019 4月23日(火)
5月	4月26日(金)	5月21日(火)	5月23日(木)
6月	5月31日(金)	6月19日(水)	6月21日(金)
7月	7月 1日(月)	7月24日(水)	7月26日(金)
8月	7月31日(水)	8月21日(水)	8月23日(金)
9月	9月 2日(月)	9月20日(金)	9月24日(火)
10月	9月30日(月)	10月21日(月)	10月23日(水)
11月	10月31日(木)	11月20日(水)	11月22日(金)
12月	12月 2日(月)	12月18日(水)	12月20日(金)
2020 1月	12月27日(金)	2020 1月21日(火)	2020 1月23日(木)
2月	2020 1月31日(金)	2月19日(水)	2月21日(金)
3月	3月 2日(月)	3月19日(木)	3月23日(月)

農業青色申告会のご案内

◆主な活動内容◆

・会員を対象に各種申告書類の書き方・提出について、農業簿記記帳会やパソコン研修会を、各支部単位(栃木・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟の6支部)で、年数回開催しております。

・申告時期は指導員のほかに派遣税理士による申告書類の提出指導を行っております。

◆会費◆

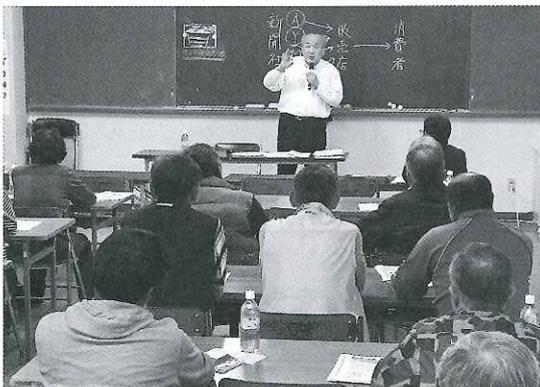
・年間7,000円
(平成30年度)

◆青色申告について◆

「青色申告」とは、日々の取引を所定の方法により記帳し、その帳簿に基づいて申告をすることで、税金の面でいろいろの特典を受けることが出来る制度です。農業を営む方(個人)で、①これから青色申告にしようとお考えの方、②既に青色申告している方、③消費税の申告をする方で、当会の指導会に参加して、帳簿や申告書類の作成についての指導・助言を受けたいなど、ご希望のある方がいらっしゃいましたら、お気軽に農業

全国農業新聞購読のご案内

―全国農業新聞を購読してみませんか―
(発行：全国農業会議所 毎週金曜日発行 B3版8〜10頁建)
購読料…月700円、年8,400円
〔送料、税込み〕
全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。
「週刊」の時間的利点を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。
また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。



今年度は税制改正についての説明会を開催

委員会事務局(☎21-2393)にお問い合わせください。

農業用軽油引取免税証申請日程のお知らせ

平成31年2月5日~20日

月	火	水	木	金
4	5	6	7	8
	栃木	栃木	共同・受委託	共同・受委託
11	12	13	14	15
	都賀・西方	都賀・西方	藤岡	藤岡
18	19	20	21	22
大平	午前：大平 午後：静和地区	午前：岩舟地区 午後：小野寺地区		
受付時間：【午前】 9:00~11:30 【午後】 13:00~16:00				
申請会場：下都賀庁舎 第2福利厚生棟会議室(栃木市神田町6-6) 問合せ：栃木県事務所 軽油引取税調査担当 Tel.23-6882				



話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。
みなさまのご購読のお申し込みをお待ちしております。
購読のお申し込みは農業委員会事務局(☎21-2393)にご連絡ください。

さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい

専門委員会の活動

関東ブロック女性 農業委員等研修会

去る10月22日(月)、神奈川県相模原市で約150人が参加し開催されました。

市の東部に位置する淵野辺地区の都市型農業の役割として、①農園を開放し野菜のできる過程を知る。②野菜を自分で育て食べる楽しさと喜びを体験する。これらの経験により日本の「農」と暮らしや文化・行事などを大切に守りながら地域住民と交流するという積極的な活動の事例発表がありました。神奈川県的女性農業者支援事業については新規就農者促進として、体験研修・生産者との交流・研修受け入れ先の支援など、人材育成として女性農業者のステップアップ支援などがありました。その他、多くの企業や教育機関とタイアップし、作業着や野菜レシピ・農機具の開発などの発表や展示があり有意義な研修でした。



《荒木陽子委員》

なでしこ委員会

女性農業委員 ネットワーク研修会

①とちぎ秋まつり

去る11月11日(日)に栃木市の蔵の街大通り周辺を会場に下都賀地区の女性農業委員等17名が参加し、女性農業委員ネットワーク研修会を開催しました。



当日は「とちぎ秋まつり」の最終日で、秋晴れにも恵まれ、絢爛豪華な人形山車が市中心部を練り歩き、多くの見物客を楽しませてくれました。私たち参加者は、秋まつりを満喫するとともに、とちぎ蔵の街美術館で「浮世絵で見る歌舞伎の世界」の展示を見学した後、市内の飲食店で食事をしながら、女性の農業関係活動について意見交換しました。今回、聞かせていただいた他市町の活動の話なども参考にして、今後のなでしこ委員会の活動に活かしたいと思います。

《五十畑節子委員》

農業委員会だより編集委員会

本紙「農業委員会だよりとちぎ」を編集しているのが、だより編集委員会です。メンバーは、本紙裏表紙に記載されている9名の農業委員です。7月と1月の年2回発行で、農業委員会の活動報告やお知らせ、農業者の紹介等を中心に、農業委員が自ら取材し、撮影した写真を使用し、記事も委員が自らの言葉で執筆して、手作りの感のある紙面となっております。

現在のメンバーでの編集作業は、本号を含めてあと2回となりましたが、読者の皆様に興味を持っていただけるような紙面づくりを全力を尽くします。で、農業者はもちろん、一般の方にもぜひご一読いただきたくお願いします。お願ひ申す。



季節の郷土料理

芋茎

昔から色々な行事食に必ずといってよいほど使われる里芋や八ツ頭、今回はこの八ツ頭の茎(すいき)に注目をしてみました。生はもちろんのこと、干した茎は芋がらと呼ばれ、保存食として使われ、食物繊維や鉄分、カリウムが豊富で便秘予防だけでなく、貧血や高血圧症にも良いとされています。また食べるだけでなく、京都北野天満宮では北野すいき祭りが行われ、屋根をすいきで葺き、穀物や野菜で飾った「すいき御輿」を奉り、豊作に感謝してきました。昔からすいきは人々の生活に根付き食されあがめられてきました。

《渡辺計子委員》



アグリスト 頑張ってます！Agrist (農・業・人)

ブランドの向上を目指して

大平町下皆川 椎名博さん・美智子さん(妻)・利一さん(父)・セツさん(母)

今回は、平成19年から父の跡を継ぎニラの生産を始めた椎名博さん、美智子さんご夫婦にお話を伺いました。

経営状況を教えてください。

平成14年に父と母が始めたニラ栽培を、博さんが会社勤めを辞めて、作付けを2倍の40aに増やして夫婦で行っています。また父は米5ha、麦1haを作付けしています。

ニラ作りの喜び、苦勞を教えてください。

ニラ作りは、周年出荷なので天候の影響を受けやすく、特に今年の猛暑のような時は遮光シートを掛けたり、また台風の時は、ハウスの倒壊や水害に特に注意します。それに加えて畝間の草取りや花摘みが大変です。

ニラは定植して8回収穫するので土づくりが重要です。全棟作付けせず、ローテーションを組んで半分ずつ一年間休ませながら定植します。工夫しながら栽培して、無事収穫した時が大きな喜びです。



博さん セツさん 利一さん 秀喜さん 美智子さん



今後の目標を教えてください。

ニラ部会では年2回の目標会や反省会を行い、品質と生産性の向上を目指して意見交換をしています。仕事の合間は計画的に休日が取れるので、家族協力しながら農業経営を行い、安心安全なニラを消費者に届けたいと思います。

《取材：阿部 秀夫 委員長》

編集後記

新年明けまして、おめでとーいっすい
ます。

昨年は、夏の猛暑による熱中症騒ぎ、8月、9月には台風による風水害被害、又、北海道での震度7の地震等、自然災害が記憶に残る年でした。今年こそ災害の無い、皆様にとって良い年でありませう様に祈ります。

皆様から、ご意見、ご感想、取材等のお便りお待ちしております。

《編集委員長 阿部 秀夫》

農業委員会だより編集委員

委員長	阿部 秀夫
副委員長	手塚 政子
委員	渡辺 計子
委員	荒木 陽子
委員	山本千恵子
委員	五十畑節子
委員	大山 善夫
委員	篠崎 藤重
委員	牛久 秀一

訂正

「農業委員会だよりとちぎ」第10号の2ページ「次世代施設園芸に想う」を執筆いただいた大山寛氏の肩書に誤りがありました。正しくは「サンファーム・オオヤマ 取締役会長」でした。お詫びして訂正いたします。



本誌は環境に配慮し再生紙と大豆インキを使用しています。

